

国立大学法人東京医科歯科大学講堂等使用取扱要領の運用

〔平成21年 2月23日〕
制 定

（目的）

第1条 この運用は、国立大学法人東京医科歯科大学講堂等使用取扱要領（以下「要領」という。）第11条に基づき、講堂等の使用に関し、必要な事項を定めるものとする。

（使用の範囲）

第2条 次に掲げる場合は、要領第2条第2項第3号に該当するものとして取り扱うものとする。

- (1) 国及び地方公共団体等において公用に供し、使用目的上当該講堂等の他に代替できない場合
- (2) 災害が発生した場合における応急の用に供する場合
- (3) 国、地方公共団体又は学校（法令に定めのあるもの）からの申し出により地域社会貢献に必要な場合

（手続）

第3条 使用責任者は講堂等を使用しようとするときに、要領第4条に規定する講堂等使用許可願（以下「使用許可願」という。）を当該講堂等を管理する担当部課等（以下「管理担当部課等」という。）に提出しなければならない。

- 2 管理担当部課等の担当者は、前項の規定に基づき使用許可願の提出があったときは受付年月日及び受付番号を記入の上、当該管理担当部課等の長の決裁を受けるものとする。
- 3 管理担当部課等は前項の規定に基づく決裁後、使用責任者に講堂等使用許可通知書を交付するものとする。ただし、要領第2条第2項に該当し、使用料の生ずるものについては第5項に規定する使用料の納入を確認後交付するものとする。
- 4 要領第2条第2項に該当し使用料の生ずるものについては、財務部財務企画課資産活用係は次条の規定に基づき、使用料を算定し、使用許可願の確認欄に捺印するものとする。
- 5 使用責任者は前項の算定の結果に基づき、使用料を使用期日前に財務施設部財務企画課収入管理係の指定する方法により納入しなければならない。
- 6 前項の納入があった場合、財務施設部財務企画課収入管理係は使用許可願の領収印欄に押印するものとする。ただし、財務施設部財務企画課収入管理係への窓口納入ではない場合、管理担当部課等は使用責任者から納入したことを証する書面の提示を受けて確認を行い、領収印欄に押印しなければならない。

7 国及び地方公共団体等が講堂等を使用する場合、前各項の規定の一部を適用しないことができるものとする。

(使用料)

第4条 要領第5条第1項に規定する使用料は別表1のとおりとする。

2 要領第5条第3項の規定により、次に掲げる場合は、使用料を軽減又は免除できるものとする。なお、管理担当部課等において疑義がある場合は、財務部財務企画課と協議を行うものとする。

(1) 国及び地方公共団体等において公用に供し、性質上当該講堂等の他に代替できない場合

(2) 災害が発生した場合における応急の用に供する場合

(3) 地域社会貢献のため本学講堂等を使用させる場合で、相手方との相互関係において、使用料を軽減又は免除すると取り決めるとき。

(保管)

第5条 使用許可願は、当該管理担当部課等において保管するものとする。

附 則

この運用は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年3月23日制定)

この運用は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年8月1日制定)

この運用は、平成22年8月1日から施行する。

附 則 (平成23年2月28日制定)

この運用は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年4月15日制定)

この運用は、平成23年4月15日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

附 則 (平成23年9月21日制定)

この運用は、平成23年9月21日から施行する。

附 則 (平成23年9月30日制定)

この運用は、平成23年9月30日から施行し、平成23年8月1日から適用する。

附 則 (平成24年11月6日制定)

この運用は、平成24年11月6日から施行し、平成24年8月1日から適用する。

附 則 (平成25年5月29日制定)

この運用は、平成25年5月29日から施行し、平成25年4月1日から適用する。

附 則 (平成26年3月31日制定)

この運用は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成26年6月19日制定）

この運用は、平成26年6月19日から施行し、平成26年5月1日から適用する。

附 則（平成27年8月14日制定）

この運用は、平成27年8月14日から施行し、平成27年8月1日から適用する。

附 則（平成27年9月3日制定）

この運用は、平成27年9月3日から施行し、平成27年8月1日から適用する。

附 則（平成27年9月30日制定）

1 この運用は、平成27年10月1日から施行する。

2 この運用の施行日より前に申込みのあった者の使用料については、改正後の別表の規定にかかわらず、従前の金額のとおりとする。

附 則（平成27年11月12日制定）

1 この運用は、平成28年4月1日から施行する。

2 この運用の施行日より前に申込みのあった者の使用料については、改正後の別表の規定にかかわらず、従前の金額のとおりとする。

附 則（平成28年7月1日制定）

この運用は、平成28年7月1日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則（平成28年10月11日制定）

この運用は、平成28年10月11日から施行し、平成28年9月1日から適用する。

附 則（平成29年7月31日制定）

この運用は、平成29年7月31日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

附 則（平成29年8月17日制定）

この要領は、平成29年8月17日から施行し、平成29年8月1日から適用する。

附 則（平成30年8月22日制定）

この運用は、平成30年8月22日から施行し、平成30年8月1日から適用する。

附 則（令和元年6月1日制定）

この運用は、令和元年6月1日から施行する。

附 則（令和2年3月24日制定）

1 この運用は、令和2年4月1日から施行する。

2 この運用の施行日より前に申込みのあった者の使用料については、改正後の別表の規定にかかわらず、従前の金額のとおりとする。

別表1

①使用料(鈴木章夫記念講堂を除く)

整理番号	管理担当部課等	名称	使用時間	所在	使用料	備考
1	財務部財務企画課	特別講堂	8:00~21:00	湯島地区 1号館西 9階	3,500 円/時間	
2	医学部附属病院総務課	小会議室	8:00~20:00	湯島地区 医科B棟 16階	1,300 円/時間	
3	歯学部事務局	特別講堂	7:00~21:00	湯島地区 歯科棟南 4階	6,500 円/時間	
4	歯学部事務局	講師控室	7:00~21:00	湯島地区 歯科棟南 4階	1,300 円/時間	
5	歯学部事務局	準備室	7:00~21:00	湯島地区 歯科棟南 4階	1,300 円/時間	
6	歯学部事務局	演習室	7:00~21:00	湯島地区 歯科棟南 4階	2,500 円/時間	
7	歯学部事務局	歯学部会議室	7:00~21:00	湯島地区 1号館東 7階	3,500 円/時間	
8	歯学部事務局	第1セミナー室	7:00~21:00	湯島地区 1号館東 7階	1,300 円/時間	
9	歯学部事務局	第2セミナー室	7:00~21:00	湯島地区 1号館東 7階	1,300 円/時間	
10	歯学部事務局	第3セミナー室	7:00~21:00	湯島地区 1号館東 6階	1,300 円/時間	
11	歯学部事務局	第4セミナー室	7:00~21:00	湯島地区 7号館 6階	2,500 円/時間	
12	教養部事務局	1番教室	8:30~20:00	国府台地区 校舎棟 1階	3,700 円/時間	原則として、土・日・休日のみとする
13	教養部事務局	2番教室	8:30~20:00	国府台地区 校舎棟 1階	1,900 円/時間	原則として、土・日・休日のみとする
14	教養部事務局	3番教室	8:30~20:00	国府台地区 校舎棟 1階	1,900 円/時間	原則として、土・日・休日のみとする
15	教養部事務局	4番教室	8:30~20:00	国府台地区 校舎棟 2階	1,900 円/時間	原則として、土・日・休日のみとする
16	教養部事務局	5番教室	8:30~20:00	国府台地区 校舎棟 2階	1,900 円/時間	原則として、土・日・休日のみとする
17	教養部事務局	6番教室	8:30~20:00	国府台地区 校舎棟 2階	1,900 円/時間	原則として、土・日・休日のみとする
18	教養部事務局	7番教室	8:30~20:00	国府台地区 校舎棟 3階	2,300 円/時間	原則として、土・日・休日のみとする
19	教養部事務局	8番教室	8:30~20:00	国府台地区 管理研究棟 2階	2,100 円/時間	原則として、土・日・休日のみとする
20	教養部事務局	9番教室	8:30~20:00	国府台地区 管理研究棟 2階	2,100 円/時間	原則として、土・日・休日のみとする
21	教養部事務局	10番教室	8:30~20:00	国府台地区 管理研究棟 3階	2,100 円/時間	原則として、土・日・休日のみとする
22	教養部事務局	11番教室	8:30~20:00	国府台地区 管理研究棟 3階	1,900 円/時間	原則として、土・日・休日のみとする
23	教養部事務局	12番教室	8:30~20:00	国府台地区 管理研究棟 3階	1,000 円/時間	原則として、土・日・休日のみとする
24	学生支援・保健管理機構学生支援事務局	5号館体育館	8:00~21:00	湯島地区 5号館 6階	3,600 円/時間	
25	学生支援・保健管理機構学生支援事務局	5号館柔剣道場	8:00~21:00	湯島地区 5号館 5階	2,300 円/時間	原則として、土・日・休日のみとする
26	学生支援・保健管理機構学生支援事務局	体育館	8:30~21:00	国府台地区	5,000 円/時間	原則として、土・日・休日のみとする
27	学生支援・保健管理機構学生支援事務局	武道館	8:30~21:00	国府台地区	1,100 円/時間	原則として、土・日・休日のみとする
28	学生支援・保健管理機構学生支援事務局	テニスコートA	8:30~21:00	国府台地区	3,900 円/時間	原則として、土・日・休日のみとする
29	学生支援・保健管理機構学生支援事務局	テニスコートB	8:30~21:00	国府台地区	3,900 円/時間	原則として、土・日・休日のみとする
30	学生支援・保健管理機構学生支援事務局	グラウンド	8:30~21:00	国府台地区	2,200 円/時間	原則として、土・日・休日のみとする
32	統合教育機構事務局学務企画課	共用講義室1	8:00~21:00	湯島地区 M&Dタワー 2階	3,900 円/時間	
33	統合教育機構事務局学務企画課	共用講義室2	8:00~21:00	湯島地区 M&Dタワー 2階	4,000 円/時間	
34	統合教育機構事務局学務企画課	会議室	8:00~21:00	湯島地区 M&Dタワー 17階	2,500 円/時間	
35	統合教育機構事務局学務企画課	小会議室1	8:00~21:00	湯島地区 M&Dタワー 18階	1,300 円/時間	
36	統合教育機構事務局学務企画課	小会議室2	8:00~21:00	湯島地区 M&Dタワー 16階	1,300 円/時間	
37	統合教育機構事務局学務企画課	小会議室3	8:00~21:00	湯島地区 M&Dタワー 16階	1,300 円/時間	
38	医学部附属病院総務課	症例検討室	8:00~21:00	湯島地区 医科B棟 5階	5,800 円/時間	
39	医学部事務局	医学科講義室1	8:00~21:00	湯島地区 3号館 2階	8,000 円/時間	
40	医学部事務局	医学科講義室2	8:00~21:00	湯島地区 3号館 3階	7,700 円/時間	
41	医学部事務局	医学科演習室3-1	8:00~21:00	湯島地区 3号館 3階	1,300 円/時間	
42	医学部事務局	医学科演習室3-2	8:00~21:00	湯島地区 3号館 3階	1,300 円/時間	
43	医学部事務局	医学科演習室3-3	8:00~21:00	湯島地区 3号館 3階	1,300 円/時間	
44	医学部事務局	医学科演習室3-4	8:00~21:00	湯島地区 3号館 3階	1,300 円/時間	
45	医学部事務局	医学科演習室3-5	8:00~21:00	湯島地区 3号館 3階	1,300 円/時間	
46	医学部事務局	医学科演習室3-6	8:00~21:00	湯島地区 3号館 3階	1,300 円/時間	
47	医学部事務局	医学科演習室3-7	8:00~21:00	湯島地区 3号館 3階	1,300 円/時間	
48	医学部事務局	医学科演習室3-8	8:00~21:00	湯島地区 3号館 3階	1,300 円/時間	
49	医学部事務局	医学科演習室3-9	8:00~21:00	湯島地区 3号館 3階	1,300 円/時間	
50	医学部事務局	医学科演習室3-10	8:00~21:00	湯島地区 3号館 3階	1,300 円/時間	
51	医学部事務局	医学科演習室4-1	8:00~21:00	湯島地区 3号館 4階	1,300 円/時間	
52	医学部事務局	医学科演習室4-2	8:00~21:00	湯島地区 3号館 4階	1,300 円/時間	
53	医学部事務局	医学科演習室4-3	8:00~21:00	湯島地区 3号館 4階	1,300 円/時間	
54	医学部事務局	医学科演習室4-4	8:00~21:00	湯島地区 3号館 4階	1,300 円/時間	
55	医学部事務局	医学科演習室4-5	8:00~21:00	湯島地区 3号館 4階	1,300 円/時間	
56	医学部事務局	医学科演習室4-6	8:00~21:00	湯島地区 3号館 4階	1,300 円/時間	
57	医学部事務局	医学科演習室4-7	8:00~21:00	湯島地区 3号館 4階	1,300 円/時間	
58	医学部事務局	医学科演習室4-8	8:00~21:00	湯島地区 3号館 4階	1,300 円/時間	
59	医学部事務局	医学科演習室4-9	8:00~21:00	湯島地区 3号館 4階	1,300 円/時間	
60	医学部事務局	医学科演習室4-10	8:00~21:00	湯島地区 3号館 4階	1,300 円/時間	
61	医学部事務局	医学科演習室4-11	8:00~21:00	湯島地区 3号館 4階	1,300 円/時間	
62	医学部事務局	医学科演習室4-12	8:00~21:00	湯島地区 3号館 4階	1,300 円/時間	
63	医学部事務局	医学科演習室5-1	8:00~21:00	湯島地区 3号館 5階	1,300 円/時間	
64	医学部事務局	医学科演習室5-2	8:00~21:00	湯島地区 3号館 5階	1,300 円/時間	
65	医学部事務局	医学科演習室5-3	8:00~21:00	湯島地区 3号館 5階	1,300 円/時間	
66	医学部事務局	医学科演習室5-4	8:00~21:00	湯島地区 3号館 5階	1,300 円/時間	
67	医学部事務局	保健衛生学科講義室1	8:00~21:00	湯島地区 3号館 18階	4,600 円/時間	
68	医学部事務局	保健衛生学科講義室2	8:00~21:00	湯島地区 3号館 8階	3,200 円/時間	
69	医学部事務局	保健衛生学科講義室3	8:00~21:00	湯島地区 3号館 8階	2,500 円/時間	
70	医学部事務局	保健衛生学科講義室4	8:00~21:00	湯島地区 3号館 7階	3,200 円/時間	
71	医学部事務局	保健衛生学科講義室5	8:00~21:00	湯島地区 3号館 7階	2,500 円/時間	
72	歯学部事務局	歯学科講義室1	8:00~21:00	湯島地区 7号館 1階	4,900 円/時間	
73	歯学部事務局	歯学科講義室2	8:00~21:00	湯島地区 7号館 2階	4,900 円/時間	
74	歯学部事務局	歯学科講義室3	8:00~21:00	湯島地区 7号館 2階	3,300 円/時間	
75	歯学部事務局	歯学科講義室4	8:00~21:00	湯島地区 7号館 4階	3,400 円/時間	
76	歯学部事務局	歯学科演習室1	8:00~21:00	湯島地区 1号館西 6階	1,300 円/時間	
77	歯学部事務局	歯学科演習室2	8:00~21:00	湯島地区 1号館西 6階	1,300 円/時間	
78	歯学部事務局	歯学科演習室3	8:00~21:00	湯島地区 1号館西 6階	1,300 円/時間	

79	歯学部事務局	歯学科演習室4	8:00~21:00	湯島地区 1号館西 6階	1,300	円/時間	
80	歯学部事務局	歯学科演習室5	8:00~21:00	湯島地区 1号館西 6階	1,300	円/時間	
81	歯学部事務局	歯学科演習室6	8:00~21:00	湯島地区 1号館西 6階	1,300	円/時間	
82	歯学部事務局	歯学科演習室7	8:00~21:00	湯島地区 1号館西 6階	1,300	円/時間	
83	歯学部事務局	歯学科演習室8	8:00~21:00	湯島地区 1号館西 6階	1,300	円/時間	
84	歯学部事務局	歯学科演習室9	8:00~21:00	湯島地区 1号館西 6階	1,300	円/時間	
85	歯学部事務局	歯学科演習室10	8:00~21:00	湯島地区 1号館西 6階	1,300	円/時間	
86	歯学部事務局	歯学科演習室11	8:00~21:00	湯島地区 1号館西 6階	1,300	円/時間	
87	歯学部事務局	歯学科実習室	8:00~21:00	湯島地区 1号館西 6階	4,100	円/時間	
88	歯学部事務局	歯学科小実習室	8:00~21:00	湯島地区 1号館西 6階	1,300	円/時間	
89	歯学部事務局	口腔保健学科講義室1	8:00~21:00	湯島地区 1号館西 7階	2,500	円/時間	
90	歯学部事務局	口腔保健学科講義室2	8:00~21:00	湯島地区 1号館西 7階	2,500	円/時間	
91	歯学部事務局	口腔保健学科講義室3	8:00~21:00	湯島地区 1号館西 7階	3,000	円/時間	
92	歯学部事務局	口腔保健学科講義室4	8:00~21:00	湯島地区 1号館西 8階	2,500	円/時間	
93	統合教育機構事務局学務企画課	大学院特別講義室	8:00~21:00	湯島地区 3号館 6階	3,200	円/時間	
94	統合教育機構事務局学務企画課	大学院講義室1	8:00~21:00	湯島地区 M&Dタワー 21階	2,500	円/時間	
95	統合教育機構事務局学務企画課	大学院講義室2	8:00~21:00	湯島地区 M&Dタワー 13階	2,500	円/時間	
96	統合教育機構事務局学務企画課	大学院講義室3	8:00~21:00	湯島地区 M&Dタワー 11階	2,500	円/時間	
97	統合教育機構事務局学務企画課	大学院講義室4	8:00~21:00	湯島地区 M&Dタワー 9階	2,500	円/時間	
98	統合教育機構事務局学務企画課	保健衛生学研究科大学院講義室1	8:30~21:00	湯島地区 3号館 15階	1,300	円/時間	原則として、土・日・休日のみとする
99	統合教育機構事務局学務企画課	保健衛生学研究科大学院講義室2	8:30~21:00	湯島地区 3号館 15階	2,500	円/時間	原則として、土・日・休日のみとする
100	医学部事務局	共用セミナー室1	8:00~21:00	湯島地区 M&Dタワー 24階	1,300	円/時間	
101	医学部事務局	共用セミナー室2	8:00~21:00	湯島地区 M&Dタワー 23階	1,300	円/時間	
102	統合教育機構事務局学務企画課	共用セミナー室3	8:00~21:00	湯島地区 M&Dタワー 23階	1,300	円/時間	
103	医学部事務局	共用セミナー室4	8:00~21:00	湯島地区 M&Dタワー 22階	1,300	円/時間	
104	医学部事務局	共用セミナー室5	8:00~21:00	湯島地区 M&Dタワー 15階	1,300	円/時間	
105	医学部事務局	共用セミナー室6	8:00~21:00	湯島地区 M&Dタワー 15階	1,300	円/時間	
106	医学部事務局	共用セミナー室7	8:00~21:00	湯島地区 M&Dタワー 14階	1,300	円/時間	
107	医学部事務局	共用セミナー室9	8:00~21:00	湯島地区 M&Dタワー 8階	1,300	円/時間	
108	医学部事務局	共用セミナー室10	8:00~21:00	湯島地区 M&Dタワー 8階	1,300	円/時間	
109	医学部事務局	共用セミナー室11	8:00~21:00	湯島地区 M&Dタワー 6階	1,300	円/時間	
110	医学部事務局	共用セミナー室12	8:00~21:00	湯島地区 M&Dタワー 6階	1,300	円/時間	
111	総務部総務秘書課	ファカルティラウンジ	8:00~21:00	湯島地区 M&Dタワー 26階	22,800	円/時間	
112	統合情報機構事務局学術情報課	情報検索室1	9:00~17:00	湯島地区 M&Dタワー 4階	38,500	円/時間	
113	統合情報機構事務局学術情報課	情報検索室2	9:00~17:00	湯島地区 M&Dタワー 4階	11,000	円/時間	
114	統合情報機構事務局学術情報課	アクティブラーニング教室	平日 9:00~22:00 土日祝 10:00~	湯島地区 M&Dタワー 4階	4,100	円/時間	
☆	上記以外の講堂等	駿河台(1)(2)地区の施設			27	円/時間	・50㎡未満は定額1,400円/時間 ・50㎡超100㎡未満は定額2,700円/時間 ・積算した使用料は100円未満切り上げ
		湯島地区の施設			25	円/時間	・50㎡未満は定額1,300円/時間 ・50㎡超100㎡未満は定額2,500円/時間 ・積算した使用料は100円未満切り上げ
		国府台地区の施設			19	円/時間	・50㎡未満は定額1,000円/時間 ・50㎡超100㎡未満は定額1,900円/時間 ・積算した使用料は100円未満切り上げ

注 (1)1時間未満の使用時間の端数は1時間に切り上げるものとする。
(2)使用料には、消費税額及び地方消費税額を含む。

②使用料(鈴木章夫記念講堂)

整理番号	管理担当部課等	区分	使用料	備考
31	統合教育機構事務局学務企画課	午前 9:00-13:00	220,000円	4時間
		午後 13:00-17:00	220,000円	4時間
		夜間 17:00-21:00	220,000円	4時間

注 (1)時間延長の場合は、延長料金として1時間(1時間未満切り上げ)につき55,000円を加算。
(2)使用料には、消費税額及び地方消費税額を含む。